

国際シンポジウム「生態系保全のための化学物質対策」の結果について

1. 概要

環境省では、去る平成13年11月9日（金）に、都内の発明会館において、産業界等から約260名の参加を得て標記シンポジウムを開催した。本シンポジウムでは、内外から招いた化学物質の生態影響に関する専門家により、生態影響の科学的な評価方法やその結果を踏まえた化学物質対策、さらにはそれらの国際的な動向について講演や、今後の対策の在り方についての討議が行われた。

2. 内容

講演 1 化学物質の生態影響評価の考え方と対策の必要性

若林明子氏（東京都環境科学研究所）

- ・我が国の生態系保全に関する化学物質対策の考え方、現在の水生生物への影響の実態、諸外国における生態影響評価方法や生態系保全対策等について紹介された。

講演 2 化学物質の生態影響評価と対策の国際的動向

Dr.Tim Bowmer（オランダ、TNO Nutrition and Food Research Institute）

- ・化学物質の有害性を評価する方法のうち、OECD等で検討されたGHS（有害性の分類及びコミュニケーションに関する地球規模で調和されたシステム）及び海洋保護について国連に助言するGESAMP（海洋環境保護の科学的側面に関する国際連合同専門家会合）における生態影響に関する化学物質の分類作業とその基準について紹介された。

講演 3 ヨーロッパにおける生態影響評価と対策

Mr.Finn Pedersen（EU、European Chemicals Bureau）

- ・EUにおける化学物質の生態影響評価及びリスク管理と、海洋環境の保護に関するOSPAR（オスロパリ条約）における生態影響評価手法について、従来までの手法と最近の検討状況について紹介された。

講演 4 米国のTSCAにおける生態影響評価と対策

Dr.Vincent Nabholz（米国、EPA）

- ・米国の有害物質規制法（TSCA）における新規化学物質の審査・規制手法に関し、生態影響評価及びそれに基づく対策について、事例をもとに紹介された。

パネルディスカッション：生態系保全のための化学物質対策の在り方

コーディネーター：北野 大氏（淑徳大学教授）

パネラー：若林明子氏、Dr.Tim Bowmer、Mr.Finn Pedersen、

Dr.Vincent Nabholz

奥村 彰氏（（社）日本化学工業協会環境安全委員会）

中下裕子氏（ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議）

早水輝好（環境省化学物質審査室長）

生態影響試験の意義や、これまでの対策の進め方に関する会場からの質問に答えるとともに、以下のテーマについて、討議を行った

- ・これまでの欧米の制度は生態系保全にどの程度役立ったか。
- ・事前審査と事後管理について、どのような対策が生態系保全に効果的か。
- ・現在の環境生物への影響評価は、将来は「生態系」影響評価へと発展するか。

3.まとめ

パネルディスカッションの終わりに、コーディネーターの北野氏から、本シンポジウムの総括がなされた。

- ・化学物質による生態系への影響を評価するため、生態影響試験は重要である。
- ・最も感受性の高い種に対する試験により、予防的アプローチが担保できると考えられる。
- ・OECDが推奨している藻類、魚類、ミジンコの3点のベースセット試験は、化学物質の審査において、スクリーニングテストとしての初期評価には十分使用できる。
- ・化学物質の管理手法として「事前審査」と「事後管理」があり、共に重要である。特に産業界に対しては、より環境に優しい化学物質を開発して行くことを期待したい。